

## 第5回総合体育館基本構想検討委員会 議事録

日時：令和3年11月16日（火）午後1時30分～午後4時

場所：市町村自治会館

### 1 開会

### 2 議事

#### (1) 県議会における論議の状況について

（西スポーツ施設対策室長 説明）

（委員長）

ただ今、事務局から報告がありました。委員の皆様は、県議会の場は御覧になっておりませんので、この際、事務局からの報告に対し、何か御質問はございませんか。

それでは、議事(2)の「複数候補地の選定について」に入ります。複数候補地の選定の経緯について、事務局から説明してください。

#### (2) 複数候補地の選定について

（西スポーツ施設対策室長 説明）

（委員長）

はい、どうもありがとうございました。それではですね、ただ今の御説明に関して何か御意見や御質問はございませんでしょうか。はいどうぞ。

（A委員）

はい。すみません。委員のAでございます。今日私が途中退席の予定でございますので、十分に意見を後々申し上げられないと思いましたので、一言意見を申し上げさせていただきたいと思っております。そのような事情ですので、今、議題になっております候補地選定の意見だけでなく、説明は今からになると思うのですが、絞り込みに係る評価基準についても併せて言及することになります点を御了承いただきたいと思いますと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（委員長）

はい、どうぞ。

（A委員）

ありがとうございます。それではまずですね、ちょっと苦言といたしますが、毎回会議の進め方について、意見を申し上げることになってしまっていて、恐縮なんですけれども、今回からまた次回は1月の末頃ということで、大変タイトなスケジュールで会議日程が組まれているようです。今、争点となっている整備

予定地こそ、県民が最も注目している論点だと考えておりました、今回の委員会の肝であると思っております。このような大切な論点については、最も丁寧に議論すべきだと思うのですが、事務局案では明日の現地視察から10日か2週間ぐらいで委員会を開いて、ここで1つに絞り込むということだと思うのですが、これはあまりにも拙速すぎないかと思えます。またこのような日程、直前の日程調整だと、都合がつかないで議論に参加できない委員も相当程度おられるのではないかと想像するのですが、このような進め方で、良いのでしょうか。

私の意見は、また後から述べますが、今回の事務局案には、各委員から色々な意見があるかと思えますので、ゴール地点がズレても時間をかけて納得できる議論をすべきだと思っております。特に今回は、本来会議の予定であった明日に現地視察の予定が入っておりますが、もし仮に本日の議論で十分でなければ、場合によっては、明日の現地視察を急遽会議に変更するというようなことも検討されてはいかがかなと思っております。

それでは、候補地についてですけれども、今回候補地が5か所提示されております。これは個人的な印象なのですが、いずれもちょっと候補地としては、ピンとこない。本当にこの中から1か所に私たちは選ばなければならないのでしょうかというのが率直な気持ちです。これが市内にエリアを絞った結果、ここしかないということであるとすれば、やはり当初からある程度の場所の議論を同時並行的にするべきではなかったかというのは、反省しているところであります。特に防災等の難が有りうところは危険なので、そもそも体育館など建てるべきではなく、候補地とすること自体が問題なのではないでしょうか。

また、これまで何度も話題に出てきましたけれども、ドルフィンポートの跡地や住吉町15番街区などは、他の活用法なども検討されたり、具体的な他の施設の候補地に挙げられたりもしていると思えます。これらとの調整も何もないまま、これを候補地として良いのでしょうか。ドルフィンポート跡地の別の方法というのは、多分同じ県庁内の話ではなかったかと思えます。このまま進めていくと、鹿児島市とも県庁内でも横断的・総合的な調整がないまま、早く決め得たもの勝ちになってしまって、禍根を残すことになります。これは絶対に避けるべきで、このような強行は、いずれもよろしくないと思えます。

それから、ごめんなさい、説明はまだ後からだと思えますけれども、評価基準についてなのですが、今回、事前に説明を受けております評価項目の内容といたしますか、視点につきましては、このようなものであるのでしょうかと、概ね妥当と考えます。ただ、評価基準につきましては、賛成しかねます。この体育館というのは、アリーナ的なアリーナ構想として作りましょうということにはなっておりますけれども、その中でもスポーツ振興に軸足を置いてということがこれまでの議論の中で確認されていたことだと思っております。しかしながら、事務局案をみれば、どちらかといえば、集客機能、潜在的な集客機能になる項目が4項目ぐらいと、10項目のうち結構な比重を重視されているのかなというふうな印象を受けました。しかも各項目とも等しく0点から3点ということで、これはおかしくはないでしょうか。鹿児島市エリアなのかそれ以外かということ議論する段階とは異なりまして、今はいずれの候補地も鹿児島

市内で作る前提になっています。例えばですけれども、交通利便性など言えば、鹿児島市内であれば各役場、市役所とか、駅や港からの時間はそれほど変わらないのではないかと思います、それを一つの項目で3点として評価する必要はないのではと思っております。それよりは、駐車場の広さがどれくらい確保出来るのかということの方が重要なのではないかと考えられます。また、宿泊施設の点につきましても、スポーツ大会の参加者というのは、マイクロバスでの移動が多いかと思っておりますので、鹿児島市内であればそこまで大きな違いは無いのではないのでしょうか。

それから防災上の課題ということと言いますと、今回の候補地がほとんど海や川の近くが多いですが、大きな防災上の課題がある場所が評価をゼロ評価ではなくて、むしろ相当なマイナス評価にするべきと。私は個人的には、もう候補地からそもそも除外することもあり得るのではないかと思います、そこをどう考えているのか。今回の案のように各項目を0から3点、これを10項目と機械的に配点を割り振るのではなくて、機能の重要度によって、例えば100点満点のうちに、スポーツ振興と経済的な機能と、その2つの4項目の潜在的な項目は例えば30点、スポーツ機能重視の項目は50点、経済的な機能重視の項目は20点、などと割り振った上で、各項目の評価基準点というものを導き出すべきであると思えます。

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。ただ今の御意見は、まず一つは会議の進め方について、非常にタイトなスケジュールになっているということで、とりわけ今回の複数候補地ですね、設定については、もう少し時間をかけてやるべきと。基本的には、これからやって行くことでありますけれども、そもそも、スケジュールがあり、基本的にはゴール地点があるわけです。一方、その中で丁寧な議論をしなければいけないということも当然ある。今日もこれから議論していきますけど、その中でまだそれは拙速だろうと言うことをこの委員会の中で皆さん、思っておられる方もおられるということも分かっています。ただ、基本的には当初のスケジュールの中で進めてきております。皆さんに対してもそれぞれ早めにスケジュール調整というのをやる必要があると思うのですが、今回、これから議論する中でそのスケジュールともう少し丁寧にやった方がいいよという御意見が多ければもう少し考えることは出来ます。それから候補地についてですね、その候補地については今、御説明があると思えますけれども、これがあまりピンときていないというところがあり、とりわけ、防災の面からするとそういったところがあるので、それについては、もう少し、機能面について、それが実行可能かどうかというところでその条件をクリアしているかどうかを絞り込んでから評価の仕方を考える。評価の仕方については、基本的に今日これから次の議題で、議論するということになりますので、そこでまた御説明を受けた上でですけれども、その中で検討して、その辺に関してはあるところで決めていくことになると思えます。

(西室長)

それではA委員の御質問、ただ今委員長の方がお答えいただいた点を補足しまして、いくつか事務局の方から申し上げます。まず候補地につきまして5か所、それからこれは候補地と評価基準にも被さりますけれども、評価基準の中で、防災上の課題。この項目の中で、例えば相当な課題があるのであれば、そもそも候補地としてどうなのかという御指摘ございましたけれども、それぞれの候補地の評価といいますのは、今日の議論を踏まえまして、今後行っていくこととなりますけれども、まず今回候補地として挙げさせていただきまして5つの候補地については、体育館を建てられないというほどの課題はないということを確認した上で、今回挙げさせていただいております。また候補地として挙げました本港区エリアの2地区、ドルフィンポート跡地、それから住吉町15番街区でございますが、これも委員からの御指摘の通り、土木サイドでもコンベンション機能の調査などが現在並行して進められているところではございます。今回、私どもが候補地に挙げるに当たりまして、この本港区エリアを挙げることについては、土木部局とも調整の上、挙げさせていただいたところでございます。今後、調査につきましては、体育館については一定程度の多目的な機能もございまして、その機能をもって、本港区エリアのグランドデザインとの整合性も確認しておりますし、今後この体育館の機能を前提のものとした上で、そういう部分も確認しているところでございます。

続きまして、今後御議論いただきます評価基準の重き、ウェイトについてでございます。この点につきましては、御指摘の通りでございます。今後議論していただくこととなりますけれども、まずは事務局として等しく挙げさせていただきまして。その理由について、御説明させていただきます。12の項目を今回案として挙げさせていただきましたが、事務局としましては、いずれも重要になること、また評価結果につきましては利用者である県民に分かり易く説明する必要がありますので、今回は全て同じ配点で評価を行うとして案を提示させていただきまして。ただ一方では、今、御指摘のように、委員によりましては、どの項目にどの程度の重きを置くかはそれぞれ異なることと想定されますことから、その軽重につきましては今後実際に絞り込みの検討を行う際に、それぞれの指標と評価結果等を見比べていただく中で、委員間で御議論いただければということで、今回等しいウェイト付けでの案を御提示したところでございます。事務局からは以上です。

(委員長)

どうもありがとうございました。これにつきましては、よろしいですか。

(B委員)

Bでございます。私は基本的にはこの5つの候補地が、事務局案ですけども、一応妥当じゃないかなというふうに思います。というのはこれまでも委員会です。鹿児島市内に絞ろうという事で決まったわけですね。それと、スポーツ振興ということで、メインでバスケット4面、サブでバスケット2面、それから、柔

剣道場，弓道場。そして，やはり経済効果，街の活性化のために，多目的利用を推進していこうと。こういうことから，広さ的にも1万5千㎡以上ないと，これは厳しい。そういう事柄はこの委員会です，決定したと思うんですね。そういう中で，県有地，そのほか国有地，鹿児島市が持っている土地，民有地を打診して譲渡するところがない。広さとか色んなことで。相当絞ってこられたのかなと思います。そういう意味で，私はもうこれ以上引きずってもですね，もうその他に候補地は出てくるものがないんじゃないかなと思います。

1点だけちょっと質問ですけれども，鴨池ニュータウン9・10号街区，ここに県道が挟んでいますという質問ですけれども，接続したほうが何か利便性がいんじゃないかなと。代替地の考えとかですね。県道ですから。という方法はやはり考えなきゃいけないのかなと思います。また仮にここに決めた場合，これは県の住宅供給公社，そして周辺団地の駐車場ということを書いてありますけれども，もしここを使った場合にどうなるのかこれが質問です。

まあ全体として私は候補地としていいんじゃないかなと。絞り込んだ方がいいのではないかなと思います。

（委員長）

候補地的には，普通に絞り込んでいます。それから，それをクリアする条件。質問が鴨池港のニュータウン9・10号街区。こここのところの道路の問題，それから今住宅供給公社の持っている団地の駐車場になっているところ。そういうところについてお願いします。

（西室長）

ただ今御質問ございました，今後の整備候補地についての進め方についてでございますが，御指摘の通り，鴨池ニュータウン9・10号街区は，現に住宅供給公社が駐車場不足として活用しているところでございます。今後，整備候補地の絞り込みの議論を行っていただくこととなりますが，仮にこの土地にしろ，いずれ1か所に絞り込んだ後，例えばこの鴨池ニュータウンが絞り込まれるとしましたら，御指摘の通り今の駐車場をどうするかという検討が必要になるかと思っておりますので，それにつきましては，関係者と調整・検討した上で，対策につきまして検討していくことになるかと思っております。

（委員長）

道路についてはどうですか。

（西室長）

はい。道路につきましても，おっしゃる通り県道が挟まれておりましたので，まずはこれまで御議論いただきました施設のコンセプトを踏まえまして，双方に配置できるのか否か，また配置した場合に県道を残したままでもペデストリアンデッキでつなぐことが可能なかどうか，またはそれ以外に県道自体をどうするのか。それにつきましても同じように検討していくことになるかと思っております。

(委員長)

ここになった場合には、それで検討していくと。それでは他に何か御意見はありますか。

(C委員)

はい。Cでございます。まあ1万5千の未利用地となると非常に限られてきますので、挙げていただいた候補地について大きな違和感はありません。その上でこれは資料の特にドルフィンポート跡地と住吉町15番街区について、本港区エリアまちづくりランドデザインが策定されている旨の記述があります。これは先程お話もありましたが、本委員会で体育館を考えるにあたりどのように留意すべきなのか教えていただきたいと。また、ランドデザインと本委員会での議論内容との上下関係というか主従関係というか、どういう順序関係になるのか確認させてください。

(委員長)

ありがとうございます。先程も御意見がありましたけれども、このドルフィンポート跡地と住吉町15番街区。これについてどのように調整をしているのか、それともこれからするのか。それとランドデザインの考え方とはどうなっているのかという問題ですね。

(西室長)

それでは、事務局からでございます。まず、お尋ねのとおり、ドルフィンポート跡地と住吉町15番街区につきましては、基本となりますランドデザインとの整合が図られているものと考えております。具体的には365日の賑わいなどの要件が求められておりますけれども、これにつきましては、今現在、検討委員会で御議論いただいております総合体育館の施設のコンセプトに多目的利用による交流拠点機能が盛り込まれておりますことから、ランドデザインの導入機能に位置付けられているイベント・コンベンションなどの機能を有するという点で、ランドデザインとの整合性がとれていることを土木部とも確認した上で、今回挙げさせていただいているところでございまして、引き続き土木部とは協議しながら進めていくこととしております。また、委員お尋ねのランドデザインでありますとか、この本港区と議論の主従関係といえますか、関係性でございますけれども、ただ今この検討委員会におきましては、総合体育館のあり方について御議論いただいているところでございまして、一方、この本港区エリアとの調整といいますのは、庁内の土木部局との間で、私どもがこの検討委員会の事務局という立場で、県としてこれは調整しながら議論を進めていきたいと考えています。

(委員長)

はい。どうもありがとうございます。ということですがけれども、それでよろしいでしょうか。基本的にはこの委員会は、総合体育館をどうするかというこ

とを議論する場ではあるわけですが、そういったことも整理しながら議論を進めていくということですね。

(D委員)

今回の選定候補地については、大体網羅されているのかなと思いました。候補地には鹿児島中央駅近辺も入るのかなと思っていました。それからスポーツとの親和性ということ考えた場合に鴨池ニュータウンというのはちょっと距離があるのかなと思ひ、もう少し陸上競技場ですとか県立野球場のそばに適切なところがあれば親和性があるかなというふうに思ったりもしましたけれども、それについても用地を確保することが難しいということであったのかなと。私はどこが良いとっている訳ではなくて、設定を候補地としてゾーニングをした場合にそういった可能性の部分があったなということが感じているところです。概ね全体としては網羅されているのかなと思います。そしてもう一つは、C委員のお話と少しダブるところですが、この委員会でピンポイントにここと決められるかどうかという、私はまだそれほどの自信がないという、建設のプロではありませんし、絶対ここがいいというようなことを決められない場合には、大体このあたりのゾーンであれば、許容範囲ではないかというようなことまでは、かなり集約できるのかなという気がするんですが、一方でちょっとなかなか難しいなと思いますのはその地域のランドデザイン、あるいは駐車場ですとか、人間の動線とかということ考えた場合に、国道、市道、県道の付け替え、そういったものも検討しなければならなかったり、公共交通網をどう整理するか、時間帯によってかなりの混雑だとかそういったものが予想される場合もあります。それから、やはり県民も気にしているのは、ドルフィンポート跡地についてどうするかというところで、県でも1回はたしかコンセッションも含めてどうするかという話があったと思いますが、それは今フリーズしています。また鹿児島市においてはサッカー場をとというのがあって、これはフリーズはされていませんけれども、候補地としていくつかダブるところがあって、これからの県都鹿児島を考えた場合に、そういったところをある意味その中に入れていかなければならないのではないかと。加えてまだ出ておりませんが、コンベンション施設について鹿児島の魅力として考えていくべきではないか。コンベンション機能というのが必要だといった場合に、その場所はどこだということの議論というものが今は出てこない。そういった意味で、今申し上げましたところを整理していく必要があるのではないかと。委員会として、そういった街全体のランドデザイン、今後必要とされる街の魅力を高める施設を考慮しながら協議を進めていくということをしななければならないのではないかと。これらのことを考えると、ピンポイントでここという決め方は禍根を残さないかと少し心配になることころであります。ゾーニングと言いますか、大体この辺りといったことについては、それなりに共通認識を持っているのではないかと思います。

(委員長)

この総合体育館というテーマは、まちづくりという意味では大きなインパクトがありますので、それをまちのランドデザインとして、全体としてどうしていくかというようなことはあるのです。ただこの委員会は総合体育館をどうするかということで、どういう基準でどういう規模でどこに立地していくのがいいのかということで、議論するということが出来ませんので、そうするとここで決めたことに関して、他との関係性とか、その調整をする際に、少し幅を持たせておいた方がというような御意見でした。

(D委員)

もう少し、付け加えさせていただきますと、この委員会は体育館施設建設の委員会であり、大体こういったものを作るべきだということを決めなければいけない委員会ですから、この委員会の結論が全てのランドデザインができるまで、これを凍結しようということになることはないと思っております。しかしながら、その後に出てくるのものとの時間軸といいますか、整合性というものは、やはり考えないといけない。そういった意味で将来の未来軸として出てくるものについては、それなりにやっぱり取り込んで議論をしていかないと、ここで決めさえすればいいという意味ではないと。そうした時、先程申しましたようにピンポイントというやり方で、「ここで」ということになる、それだけ未来軸としては、ロケーションだとか、ゾーニングだとか、そういったものもやっぱりそれなりに考えなきゃいけないとすると、少し広い形のゾーンで決められることはあっても、ピンポイントがありえないって言っているわけじゃないですが、そういった可能性も意見として申し上げたいということでございます。

(委員長)

どうもありがとうございます。これから決めていく過程の中で、そういった議論も進めながら、他との関係を踏まえながら最終的に決めていくと。

(長島次長)

御意見ありがとうございます。おっしゃる通り、確かにまちづくりというテーマは、鹿児島市との連携が非常に重要になるところです。先程から出ているドルフィンポート跡地でのコンベンション機能、確かにこれは調査として進めております。例えば体育館、この体育館をどこかにということにつきましては、いわゆるホール型の会議は来るかもしれないとか、いわゆる円卓の会議、こういった大規模な会議が一定程度機能を果たす。それがどこかにできますよと。そして、後にコンベンション機能の一番良いのはどんなものが一番良いのかという調査が進められていると。それからランドデザインとの主従関係までありましたけど、基本は生い立ちの経緯が違うものですから、主従関係はない状態です。ただ体育館としては、一步早い手順で候補地を決めて基本構想案も作ろうとしているところです。鹿児島市とも確かにサッカー場の関係や法令等の規制関係、この辺りの連携をとって詰めている状況ではございますので、今

後さらに連携を強めたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(委員長)

どうもありがとうございます。基本的に連携というのは非常に重要なファクターですね。そこがうまく機能しないと進んでいかないと。それでは、他に。

(E委員)

2つほど、一つは先程のD委員の意見。やはり他の色々なプロジェクトの候補になっているということもありますので、そういったものとの関係性であるとか、繋がりという所をやはりしっかり考慮して検討すべきだろうと。つまり、もちろんこのまま続けて、会議は体育施設をこのように考えるということですので、他のものの決定権がないことは承知しています。ただ、最終的に体育館をどこに、まさにピンポイントで考える際には、そういったその周辺の施設ですね、あるいは今後将来の施設ってというのがどうなるのかってことを念頭に置かなければ判断できないと思います。これは正にそういうことになると思いますので、ここはやっぱりそういったものがどういうふうにされていて、調整可能という御意見もありましたので、調整ってどういう仕方でされるのかちょっと議論した上で決めないと。先程、委員長も委員会はそういった意味での周辺環境も含めた上での結論と。その際に、ここでもう1点だけ確認しておきたいのですが、これは最初にA委員がおっしゃった御意見なんですけど、これまでの議論でアスリートファーストということで体育施設ってことで良いと思うのですが、ただいくつかの候補地がコンベンション施設等も考えられているということで、つまり提携というのはあると思いますが、そういうことを考えた場合に、多目的利用というウエイトは、やはりこれまでの議論より上がってくるように思うんですね。つまり、敷地の選び方によっては、それはこれまでの議論の延長線上で大丈夫だということを確認しておいた方がいいのかなと。つまり、今までの議論、多目的利用の頻度、そういった部分の話、特定の割合で見てきたんですが、敷地を選ぶ際に割り込んでくると想定されると思うんです。それも、これまでの委員会の議論の延長線上で大丈夫だという判断ということ、確認した方がよいのかなと

2つ目がですね、別の話なんですけど、県議会からの提案や知事へのたよりなど各種要望等で、整備候補地として提案・要望が出されています。これは、今までの議論の進め方によりますと、規模に合致しない、それから、最初から候補地から外していますというふうな説明だったと思います。今後の説明や運営を考えたときに、これから議論します評価基準を定められたときに、これで候補地を評価していくわけですから、やはり、これらで評価すべきではないかなと。その際に、先の話になりますけど、⑦の「敷地面積の確保」という項目もありますし、⑧の「法令への適合性」という項目もあります。なので、こういったところが、いわゆる0点になってくればということですよ。A委員の御意見で、単なる0点では、候補から外れないわけですよ。例えば、敷地面積が1.5ヘクタールなければ、欠格になるべきですよ。あるいは、法令へ

の適合性のところで、法手続に相当期間が見込まれてしまう、プロジェクトの進行に支障が出るのであれば、欠格になる。0点ではなくて。そういった形で評価基準を整理しておいて、事後的でもかまわないんですけども、他の候補と同じように全ての候補地を評価してみて、やっぱり同じような目で通して見たけれども、こういうふうになるというような手続にしておかないと、絞り込む際に基準が一貫していないということになると思います。これは、手続上の問題なので、ぜひ、そういった形で最終的には評価基準を整えて、各種要望等に出た候補地も同じように評価すべきではないかなと、以上2点です。

(委員長)

はい、ありがとうございます。他との整合性の観点からやはり評価すべきということですね。御意見の最初の方は、ここまで議論してきたこれから作っていく総合体育館の機能、それから規模、そういったものはこれまでも委員会で議論して一定の結論が得られているわけですけども、それは、ここまで議論してきたわけですから非常に重いと思っています。なので、場所によっては、それがかなり弾力的になっていくということが考えられるけれども、そのところは、できるだけここまで議論してきた基準というのは担保できるようにしていくというふうな形で進めていけたらというふうに思っております。場所がどことなったときには、基本的にはここまで議論してきたことについては尊重したいと思っています。それから、評価基準に関する考え方ですけども、前回(第4回)鹿児島市ということで候補地を決めましたけれども、その中で、いくつか提案があったりする場所もあるわけですね。それについては、評価基準に合わせてだからここはちょっと難しいよというふうにした方がいいのではないかというのがE委員の御意見だったと思います。これにつきましては、評価基準のところでまた議論になると思いますので、そこで議論したいと思っております。この御意見に対して、事務局の方から何かありますか。よろしいですか。それでは、他に御意見はございますか。

(F委員)

Fです。候補地の選定については、委員長のまとめに賛成します。5つの候補地については、我々が考える機能ができる範囲の広さがあるのであればいいと思います。後は、私の考えとしましては、場所を決めて、後は設計・デザインを競わせるという次の段階に入らないと、いつまで経っても場所はどこだという話で堂々巡りするのではないかと思います。やっぱり、場所が決まればそこに合わせてどういう設計なのかというところで、色んなコンセプトに合った設計が競われると思いますし、県議会で出ている県産材を使うというようなものをいかに盛り込むかというのが選定の基準になってくるんですね。だから、その段階に進まないと、ずっと場所の話で議論が終わらないんじゃないかと思っていますので、まずはこの委員会の責任である場所を決めるということまでは是非進めていただきたいと、委員長のお考えに賛成ですので、決められればなと思っています。

(委員長)

はい、どうもありがとうございます。機能を表現する設計ですとか、デザインというのは、非常に重要なファクターだと思っていますので、それを考える上でもどこに整備するかを決めなければ先に進めない。それはごもっともだと思っています。決めるに当たっては、先程から出ている意見を精査しながら、そういったこともウェイトを置きながら決めていく。そして、先に進んでいく。そういった形で進めていきたいと思っています。どうもありがとうございます。他にございませんか。

(G委員)

Gです。総合体育館といいますと、市民から閉じた施設というイメージがありまして、スポーツ利用と多目的利用となると閉じた施設を持ってくるのではという意見があるのではないかと思います。そこで開かれた施設があるべきところで、この体育館を持ってくるといった説明が出来るような何かしら委員会での説明が出来る内容を持っていた方が良いのかなと個人的には考えているところですが、いかがでしょうか。

(委員長)

体育館というところで、体育機能だけの体育館だったり、あるいはなじみがない人に今日の候補地に立地した場合にそれに対してどう説明するのかということですね。それについては体育館の機能を議論してきた中で必ずしもイメージと違うよということがあるわけですから、その辺のところを丁寧に説明出来るような形で進めていこうかなと思っています。どうもありがとうございます。

(F委員)

スポーツ施設の専門から言いますと、今の流れは体育館は閉じたものでなくて、世界的に見れば人が常に流動的に動いている、ガラス張りにするといったような人々が動くということがエクササイズなので、体を動かして皆が交流するというコンセプトにする、例えばシンガポールの「スポーツハブ」だったりとかですね。この委員会で考えている体育館はあまりにも閉鎖的で、体育をするということを思っているイメージを変えないと今の日本のスポーツを「する」という体育館はそういうイメージじゃないので。何か数十年前の体育館を語っている会にしちゃうと、日本の流れから大きく外れた体育館になってしまうのではないかと危惧していて、まさしく設計士、建築家の方とかも既に分かっている、実は世界のスタジアムを日本で作っていきたいとなっているんですよ。そこをどう突破して、これまでの教育的な体育の体育館というのを変えるかというデザインや設計を考える次の委員会を立ち上げないといけないのではないかなと思いますので。我々も、そういう意味では世界の施設を学ばないといけないかなと思います。

(委員長)

これはこれから先、設計という段階になったときにそういったところも議論を十分にしていけないと、知見を色々いただいてということにしていきたいと。体育館の今までのコンセプトとはちょっと変わった形で実現していくということが必要なのかなと思いますので、また色々御意見お出しただければと思います。それでは他に何かありますか。

(H委員)

いくつか質問が出されましたけど、各委員から出された質問への回答で概ね了解することが出来ました。その中でE委員からもありました参考資料の2-1なのですけれども、ここに鹿児島中央駅や鹿児島港からやや遠い、周辺に宿泊・商業施設がほとんど集積していないという理由が書かれておりますが、これを5つが選ばれた理由からしますと、厳密ではない、あいまいな表現だと思いますけれども、そこをちょっと説明していただきたいのですが。よろしくお願ひします。

(西室長)

ただ今、御質問がございました県立吉野公園敷地または周辺におきまして、まず一番目の鹿児島中央駅及び鹿児島港からやや遠いといたしました。立地環境につきまして前回の委員会で共通認識が得られました鹿児島中央駅、また本県の特性の離島からの距離というのを1つの尺度といたしました。そこで、当該地域ですけれども、鹿児島中央駅からの距離が9.7km、鹿児島港からの距離が9.9kmございまして、やや遠いという我々の表現でございますが、これは他の場所も含めまして5kmから10km圏内において、該当するものをやや遠いと表記いたしました。

また、あの周辺に宿泊・商業施設がほとんど集積していないということですが、後程御説明いたします評価基準の中で宿泊施設については徒歩圏内の15分圏内にどれだけ施設があるのか、また利便性の中で商業施設につきましても、どれだけ集積があるのかというのを1つの尺度として見ていこうとしていますけれども、当該地域につきましては宿泊施設が徒歩圏内に20施設、商業施設が34施設ございまして、これは後程御説明します評価基準の中におきましては、例えば施設の候補地として挙げるだけの集積というのが認められないことを確認したところでございます。

(長島次長)

すいません。吉野公園につきましては、ちょっとこの表現がほぼとか、ややとかいうものを挙げておりますけれども、実態として吉野公園は、公園として、県民の憩いの場として活用しておりますので、他の目的で利用する計画といたしますか、余地がないというのが正解だったかもしれません。先程、E委員からもお話が出た点数付けも含めて、ちょっとここは精査させていただきたいと思ひます。基本的には、可能性としてないよねという項目で整理したつもりだったんですけれども、ちょっとここは表現がおかしかったかなと思ひます。

(H委員)

私が申し上げたかったのはその点でございます。県民に対して説明をするときにあいまいな理由になってしまうので、本当に委員会で議論されたのかということと言われかねないかなと思ひ、あえて質問させていただきました。

(委員長)

はい、どうもありがとうございました。それではよろしいですか。

それではですね、この複数候補地の選定については事務局から御提案のあった5つの候補地、これについて整備候補地として了承するというところでよろしいでしょうか。

それではですね、ここで了承が得られましたので、明日この5か所につきまして現地調査を行うということにしたいと思ひます。これについては、後程事務局から御案内があると思ひます。

次に、議事(3)の「整備候補地の絞り込みに係る評価基準について」に入ります。事務局から各評価項目の設定の考え方及び評価方法について説明してください。

### (3) 整備候補地の絞り込みに係る評価基準について

(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

どうもありがとうございました。ただ今、事務局の方から各評価項目の設定の考え方と評価方法について御説明がございましたけれども、これにつきまして、皆さんの方から何か御意見や御質問などございましたら、お出してください。

(I委員)

Iです。よろしくお願ひします。今の説明を受けまして、あと、前半のE委員、A委員のお話を受けまして、欠格事項はあった方がいいかなと思ひました。要は、例えばハザードマップで0点でも、他の事項に当たらなければ候補地になるというのは、それはちょっとないだろうと私も思ひましたので、そこは要検討かなと。

あと、優先順位ですね。アスリートファーストで、やっぱり8千人規模でフロアが4面あって、選手が安心してできると。その中で、1万5千㎡かつかつじゃ駄目だと思うんですね。1万5千㎡って私も最初どれくらいの広さなのか分からなくて事務局の方に聞いたんですが、100m×100mが1万㎡、その大体1.5倍。鹿屋体育大学だと400mトラックがあって、サッカーグラウンドがあって、ゆうに2ha、3haくらいグラウンドがあるので、1万5千㎡だと、これは駐車場の広さじゃないかというふうに思ってしまったんですね。ですから、⑦の「敷地面積の確保」というのは、私は最優先かなと。やはり、広くないと、フロアもとれないし、8千人規模のお客さんも入らないですし、大会運営もできないし、色んなものも呼べないだろうと。やはり、駐車場の確保というのは必須かなと思ひましたので、ここは私の中では優先順位が1番だと思ひます。

あと①の「交通利便性」。私は今日、大隅半島から来たんですけど、フェリー一乗り場から歩いて来ました。やはり、駐車場だとか、バスの時間、そこら辺は相当気にしなきゃいけないので。やっぱり交通利便性は、私の中では、1番目、2番目です。3番目は、「周辺住宅への影響」です。大会をやる時によく本部に電話がかかってくるのが、駐車場、特に車をどかしてくれと、近くのパチンコ屋さんだとか、スーパーとか、あとは、マンションなんかの駐車場に勝手に駐めているとか、どうしても地域住民の理解がないと受け入れられないところがありますので、私の中で優先順位3つは、ちょっと重要視してみたいなというふうに思っております。あとは、ちょっと皆さんの中でどういう順番でどうしようかとか、フラットでみるのかというお話をしていただければなというふうに思っております。

(委員長)

はい。どうもありがとうございました。ただ今の御意見は、評価項目としてあるけれども、それにウェイトを付けるべきだろうと。特に、防災面については、欠格事項があれば除外されるべきであろうし、あとは駐車場の確保、それから交通の利便性、周辺住宅への影響、これについては、実際に近隣の住宅からかなり文句が来るというのは色々なところから聞かれます。だから、そういったところは重要視すべきであろうと。そうすると、色々方法はあるのだろうけれど、やり方については、議論していくと。一番簡単なのは、ウェイト付け、これについては、色々できるとは思いますが、これにつきましては、事務局の方から何かございますか。

(長島次長)

事務局で基準を作成する際に、やはり、加重の問題というのは議論が出ました。コンサルの方にも、客観性が担保できるぐらいの何らかのルールがないか調べてもらったんですが、残念ながらありませんでした。何らかアイデアをいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

(委員長)

どうもありがとうございます。先程I委員から重要項目は考慮すべきだろうという御意見が出ましたが、他に何かございますか。

(E委員)

おっしゃるとおり、これは、議論して意見を出しあってみるのもいいなと思うんですけど、最初に申し上げたとおり、欠格という項目は必要だと思います。先程申しましたとおり、ここの候補地以外でも同様の意見でも大事だと思っております。おそらく今、資料の1ページ目にあります、評価項目の「一般的に建設事業で求められる評価項目」に書いてある⑦の敷地面積の確保、これも0点で整理するのではなくて、例えば欠格と整理してしまってもいいかなと思います。防災とか、法令への適合性とか、周辺環境とか、このあたりは仮に他が満点であっても整備候補地として成り立たないと思うので、ここに関しては、

ここが0点であれば×として。

一番の「施設のコンセプトから求められる評価項目」，これはまあ，もちろん程度問題というのがありますけど，施設の収益性だったり，経済波及効果だったり，0点であっても建設不能ではないという理解はできますので，むしろこの下の方の欠格事項，これをひっくり返すのはいかがかと。

むしろ，そういう意味で，例えば，資料3の1ページにある枠線内の評価項目について，大きくグルーピングをしておいて，上と下の部分に，傾斜を付けるのかなと。もうちょっと細かくグルーピングして傾斜すれば，仮に上の部分と下の部分を2対1にするとか，コンペの手法とかでありますよね。今回の委員会で重視したい部分をグルーピングした上で，傾斜配分するとか。委員会としての考え方を整理したほうがいいのではないのでしょうか。私の提案は，以上です。

（委員長）

資料3の1ページに掲げている枠線内の評価項目のところで，下の評価項目はもう最低ライン，絶対必要だということで，ここがゼロなら欠格事項として考えると。上の部分は，影響が大きいので，ウェイト付けしたらいいのではないかという御意見でした。これは，I委員と共通している御意見と思います。

（J委員）

私も欠格事由については賛成します。特に，重要性が高いと思われるのは，⑧法令への適合性，⑩防災上の課題，⑫費用面での留意点，これがゼロであればこの時点でだめなのかなと思います。

これまでの体育館の建設に関して，10年に渡って，県民の方々から色々な意見が出ております。当委員会において，体育館がどうあるべきかのコンセプトを考えてきた時に，交通の利便性，駐車場など交通アクセスの良さに優れているところを重要視することによって，県民の方々の理解が得られるのではないかなと考えております。

この中で言えば，①の交通利便性，駐車場の確保の観点から⑦の敷地面積が必要だと思っておりまして，⑨の周辺道路については，かつて鹿児島中央駅周辺が候補地になった時に，渋滞を懸念する声が多かったので，この①，⑦，⑨の当たりが優れているところに高い点数を付けていく方向がいいのではないかなと思います。

次に，④の経済波及効果であります，この内容を見ますと③商業施設の集積状況，⑤施設の収益性と同じで，中心市街地の回遊性というのは③と⑤が高く評価されるところが優れていると思われます。そうすると中心市街地に近ければ，ダブルで配点されるような感じになってしまうのではないかなと思います。高く評価すべきではないかと思った敷地面積や，周辺道路の状況などについてよりも中心市街地に近いという条件で高く評価されてしまうので，今まで議論した施設コンセプトを考えて，どちらかで評価されるような仕組みがいいのではないのでしょうか。

(委員長)

このような御意見も、欠格事項や、これまで議論されてきた敷地面積、駐車場ですね。ここは、ウェイトを高くすること。それから、商業施設の集積と経済波及効果が少し重なるのではないかという御意見でした。

(B委員)

評価基準12項目はそれなりにいいと思いますし、あとはどうウェイト付けをどうしていくか。傾斜配分するかっていうのが出てくると思うんです。

私の方から経済波及効果と収益性について、今回、そもそも総合体育館、アーリー的なコンセプトということで、スポーツ振興は大事なんですけど、一義的な考えとして、やはり従来の箱物的なものは、ちょっといかがかなと。やはり、その経済波及効果、まちづくりや地域活性化、ここもですね、ちゃんと担保すべきではないかなと。その比重はですね、運用面等々で考えればいいわけですけども、7・8割等をスポーツ利用。あるいは、2・3割を多目的利用、これが実際的にはどうなるかは運用面で考えていければいいと思うのです。

そう考えた時に、ここに記載のとおり、コンサートという言葉が出てくるんですけども、コンサートだけで収益が上がるというわけではなくて、コンベンションもあるわけですよ。それから、MICEもあるわけですよ。展示会とか、いわゆる物産展とか、そういう多角的な機能を、やはり今回の施設には持たせるべきじゃないかなという議論を私はやってきたわけです。ちょっとその辺の議論が欠けているんじゃないかなと思います。例えばコンベンション等をやりますと、エクスカージョンとかですね、長期滞在にも繋がって、経済波及効果と観光振興が鹿児島にとって一番大きくなる。そういう面で、やはり考えるべきである。それから展示会とか物産展とか鹿児島の特産品がいっぱいありますから、こういうのを宣伝・物販していくこういうのにも繋がるわけで、もうちょっと経済波及効果、収益性を考えるべきではないでしょうか。財政もかなり厳しいわけですから、将来の世代に禍根を残すような施設を作るべきではない。そのような視点が欠けていますので、入れていただきたいなと思います。

(委員長)

この経済波及効果にコンベンションの回数を入れてはどうかという御意見でしたが、これは基本的にスポーツ利用以外に何かを誘致する場合、コンサートというのはおそらく集客は大きいだろうということで、これが一つの例として出てきていると思うですね。そこのところはMICEとコンベンションをどうカウントしていくのかということですので、これについては、事務局はどうですか。

(西室長)

事務局から説明します。ただ今、B委員がおっしゃいました通り、実際体育館が建設されまして、運用となりますと、多目的利用によるコンサート以外の

M I C Eとか、色々な形態が想定されます。今回、評価に当たりましては、昨年度の需要予測調査において、新たな総合体育館の多目的利用の割合としては、M I C Eやその他イベントが7～9%であるのに対し、コンサートの開催回数については、7～15%と多目的利用の中で多い結果となりました。そういったことから、今回の評価基準の一つの指標としまして、最も集客が見込まれるコンサートを1つの材料として評価してはどうかということで提案させていただきました。

(委員長)

コンサートやM I C Eからのデータから指標として整理しているようです。

(B委員)

コンサートが高くなるのは分かっていますけど、M I C Eとかコンベンション、物産展・展示場、こういうところは経済波及効果があるし、むしろそういうところを鹿児島に引っ張ってくるような施設を作っていく、そういう努力をやっていくと、こういうのが大事じゃないかなと思います。

(E委員)

J委員やB委員の御意見もっともだなとお聞きしていたのですが、ちょっと提案なんですけど、評価基準の③、④、⑤当たりですがよく見ますとですね。③は商業施設の集積、④には回遊性というキーワードが二つ目に入っていて、やっぱり③と④はちょっと意味合いが違うのかなと。特にこの④の中の回遊性っていうのが大事で、ここから歩いて回った時にちゃんと回れるかどうか、それから公共交通機関を含めてある種のエリアとして、イメージできるものの中に、位置づけられるかという。これは①の交通利便性とは別のもので、交通利便性はそこにいたるだけのもの。それとは違う尺度で、都市としての動線の問題、やっぱり③と④は別の独立のものかな認識しました。御提案というか、もし、コンベンションについて需要予測があれば、④の中にある商業施設の集積というのは③にまかせてですね、むしろこの中心市街地の回遊性、コンサートの開催回数プラス、コンベンションの開催回数を入れて、ここでイベントをした時にどのぐらい人が回るかっていう尺度にするほうがいいんじゃないかなと、そうするとJ委員がおっしゃたことと繋がると思います。

(委員長)

この③、④、⑤ですね。ここを整理するということですね。④の中の商業施設の集積状況は③に特化したほうが良い、そのように修正してはどうかと。これを分けるというのは、これは可能かなという気がしますが。

(長島次長)

色々御意見をいただきましたことを踏まえまして、④の経済波及効果については、④の中にある商業施設の集積状況を外して、中心市街地との回遊性及びコンサートの開催回数を残して、これにコンベンション等の開催回数を含んだ

らどうかという方向でよろしいでしょうか。

(委員長)

そのように整理してください。

(C委員)

他の委員と重複があるかもしれませんが、大きく3点お願いします。

まず、ウェイト付けについては私も賛同します。あえて申しますとですね、中項目で括ってみてはどうかと思います。例えば、アスリートファースト、施設の収益性とか経済波及効果、それに、安全・安心、渋滞とか騒音といった負の外部性の部分、何かこう分かりやすいようにグルーピングをして、うまく平仄が合えばですね、それも県民にとって分かりやすく整理すれば、結構見やすくなるんじゃないかと思います。

それから、2点目ですね、ちょっと定性的なお話で恐縮ですが、これまで客観的・科学的にやっていこうという趣旨は了解しているものの、やはりこれまでの議論を踏まえるとですね。やっぱりその他の補足点というのはあるのかなあと考えております。それはエリアマネジメントの観点ですね。周辺施設とのリンケージとかですね、これ非常に考えていかないといけませんし、経済波及効果っていうのも、まちづくり戦略の中でですね、外部環境、多分これから5年10年と変わっていくことも予想されますので、それに適したものか、エリアに調和するものかどうか、あるいはそういう施設なのかどうか、なかなか定量化、評点化というのは難しいとは理解していますけれども、この瞬間で判断しなきゃいけないので、それを踏まえるような考え方をぜひ最後にまとめていただきたいと思います。

最後に3点目になるんですが、時間軸っていう観点をですね、これも定性的な話なんですけど、入れていただきたいなと思っております。私は現体育館を拝見いたしました。非常に丁寧に使っておられるわけですが、やっぱりバッグヤードとか見ますと、県外からのお客様をおもてなしするというのは、やっぱりいかななものかなと。早く作っていただきたいと思います。

もちろん議論は尽くされないといけないと思うのですが、決まった後はですね、可及的速やかに、着工していただきたいと考えております。そこで選定に当たっては、まちづくりの観点からもふさわしい場所なのかどうか。仮に適地だったとしてもですね、周辺の調整とか色々な事情があって、そこでスタックしては元も子もないので。そういう留意すべき点がないかどうかをきちんと洗い出しをする必要があると思います。時間もコストという考え方もあるし、時間がかかるとそれだけチャンスロスっていうか経済的な機会を失うことにもなりますので、そこは委員会としても押さえていただければと思います。

(委員長)

これまでウェイト付けとグルーピングしてはどうかとの意見がありました。これを評価するのは非常に難しいですね、定性的にどう考えていくのか。こ

これは委員の御意見を参考しながら評価していくになると思います。それから時間軸については、丁寧にしながらも早く、時間的ロスがないようにする必要があると。

これまでウェイト付けすることは、ほぼ異論はないように思いますが、どういった形でウェイト付けしていくということを考えていかないといけないわけですがけれども、具体的なウェイト付けは、ここでなかなか決めづらいと思いますので、その辺については事務局で整理していただいて、これまで出た意見を反映できるようにウェイト付けをしていただくという形で進めてよろしいでしょうか。

(H委員)

点数をどのようにウェイトと持たせるかというのは対外的な説明が難しいと思います。各委員それぞれの総合体育館に対する視点があると思います。資料3の1ページに書いてある全項目の合計で比較するほうが良いと思います。一つの方法として、純粋に整備候補地毎に比較するほうが良いのではないのでしょうか。

(委員長)

今の御意見は、ウェイト付けをしないということ、この方法で評価を行った上で、結果が出来てきたところで再度議論するということでしょうか。

(H委員)

そういうことです。

(委員長)

この方法では一定の結果は出ますが、逆の意見も出てくる可能性もあります。そこで重要なところをどう評価ができるのか、意見が反映できるのかどうか難しい気がしますが。

(E委員)

C委員とH委員の折衷案だと思うのですが、12項目あるのですが、C委員がおっしゃった「アスリートファースト」というのが、まず1つ。それから「経済効果と収益性」が1つ。「安心・安全」。最後は多分、敷地面積の確保、費用面などの「実現可能性」だと思うんですね。概ね3、4カテゴリーぐらいですけど。グルーピングしといて、そこにどういう傾斜配分にするかまではここで決めないですね。一応採点した上で、要は、今12項目ある。4カテゴリーぐらいで見える化して、それで議論するっていうことでいけば、多分12項目全部意見をまとめるよりは意見を集約しやすい。グルーピングまでやって、傾斜配分まではしない。こういうやり方だったら集約ができるのかなと思います。

(委員長)

結局、地域特性分析みたいな形ですね。4つのカテゴリーに分類してはどう

かという貴重な御意見が出ました。

(D委員)

点数化できないんですが、まちづくりの視点はちゃんと入れないといけないと思っております。

将来施設の共有性とか将来計画の柔軟性の視点を入れて欲しいなと思います。そうしますと、例えば駐車場が多い方がいいということで、全部駐車場にしてしまえば、体育館がオフの時に駐車場が空いているみたいなことになりかねません。街全体で考えれば、そういうことよりも、他の施設と共有化して、稼働率を上げていくような視点が必要になると思います。将来施設の共有性というものが担保されているかどうかは大事だと思います。

それから、その将来計画の柔軟性というのは、例えば市電の延伸だとか、あるいは道路の取り付けとか、道路そのものをいじったりというようなことが必要になってくるのではないかなと思います。まちづくりの将来性が、消えてしまうのはもったいない気がしております。既存のものについてはいいんですけど。未来に向けての指標というものが必要になるんじゃないかなと思います。もちろん未来にどんなものができるかということは分りませんが、共有する公共施設、パブリックスペースだとか駐車場だったりとか。そういう共有性と柔軟性といったものが担保できればいいなと思いました。

(委員長)

1回作ると、その後ずっと使うことになりますから、まちづくりに関わる公共施設を作る時には、まちづくりのデザインに与える影響が大きいと思います。

どう評価するかといった場合、例えばここで出てきている12の評価項目に基づいて評価することになると思います。方法については、本日議論されました。それをやった上で、附帯状況については、まちづくりとの関連を提示することになるんだろうと思いますがそのような形で評価することよろしいでしょうか。

(長島次長)

グルーピングの例示として、アスリート関連、経済波及効果、それから安心・安全、実現可能性、これをグループ化した項目でお示しすることよろしいでしょうか。

(委員長)

特性分析した形。D委員から出た附帯状況を入れていただく。欠格条項については、これはゼロになった場合は除外する。欠格条項については、防災上の課題などでしょうか。

(E委員)

4つのカテゴリーの安心・安全と、実現可能性の分野になるのではないかと思います。

(委員長)

それではですね、評価項目、評価基準に関してこれまでの議論を踏まえて事務局で整理をしていただいて、次回の検討委員会までに、この5箇所について、評価基準に基づいて評価をお願いします。議事(4)のその他について事務局からお願いします。

(4) その他

(西スポーツ施設対策室長 説明)

(委員長)

それでは、委員の方々から他に御意見や御質問がありますでしょうか。

(E委員)

2つお願いがあります。先程評価基準の整理と、それからできましたらですね5候補地以外も同じように評価をして整理していただきたい。透明性の確保という面でいいかと思えます。

それからもう一つはですね、先程も話に出た附帯状況を確認しながら、今後議論をすることになりますので、本港区のグランドデザイン、それから、鹿児島市のサッカー等スタジアム、コンベンション等の資料の提示をお願いします。

(委員長)

一つ目は評価基準、二つ目は附帯状況を確認するための参考となる資料の提供でした。それではですね、御意見、御質問がございませんので、本日の議事はこれで終了します。

3 閉会

—以上—